

## 日医医賠償保険料引き下げに伴う日本医師会会費の改定について

### 1. 現行の日本医師会会費（年額）の構成

会員区分	会費	(内) 日本医師会医師賠償責任 保険料等部分
A①	126,000円	66,000円
A②(B)	82,000円	54,000円
A②(C)	39,000円 <sup>※1</sup>	33,000円
B	28,000円	—
C	6,000円 <sup>※2</sup>	—

※1 会費減免適用後は 33,000 円

※2 会費減免適用後は無料

### 2. 引き下げの対象となる日医医賠償保険料等部分（年額）

会員区分	現行	改定後	差額
A②(B) (30歳超 <sup>※1</sup> )	54,000円	40,000円	-14,000円
A②(B) (30歳以下 <sup>※1</sup> )	54,000円	11,000円	-43,000円
A②(C)	33,000円	15,000円	-18,000円

※1 毎年4月1日現在

### 3. 新たな日本医師会会費（年額）（平成30年度より適用）

会員区分	現行	改定後
A①	126,000円	126,000円
A②(B) (30歳超 <sup>※1</sup> ) (30歳以下 <sup>※1</sup> )	82,000円	68,000円
		39,000円
A②(C)	39,000円	21,000円 <sup>※2</sup>
B	28,000円	28,000円
C	6,000円	6,000円 <sup>※3</sup>

※1 毎年4月1日現在

※2 会費減免適用後は 15,000 円

※3 会費減免適用後は無料

### <ご参考：会費区分>

A①	病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員
A②(B)	上記A①会員およびA②会員(C)以外の会員
A②(C)	医師法に基づく研修医
B	上記A②会員(B)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員
C	上記A②会員(C)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員